

学校安全の推進に関する計画の取組状況について

初等中等教育局
健康教育・食育課

現行計画において示された学校安全の方向性（概要）

- 計画期間中に学校における負傷を減少傾向にすることを旨とする。死亡事例についてはゼロとなるよう最大限の努力を払う。
- 学校現場では、学校安全について十分な時間がとりにくい現状があるため、児童生徒等の安全を守る取組を効果的に行うことが求められる。そのため、国は、学校安全のため各学校が行うべきことを検討し、分かりやすく学校現場に示していく必要がある。
- 学校保健安全法において学校が策定することとされている「学校安全計画」を全ての学校が策定するよう徹底することと併せ、その内容の充実を図ることが急務である。
- 学校保健安全法において学校が策定することとされている「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」を全ての学校において作成し、これを活用した訓練などを行うことを徹底し、さらには、緊急時に有効に機能するよう適切な見直しを行う必要がある。
- 本推進計画の実施に当たっては、セーフティプロモーションの考え方に則り、科学的な根拠に基づいた施策を進め、評価もできる仕組みが必要である。そのため、学校現場の負担に十分配慮しつつ、学校における事件・事故災害の情報を適切に収集し、その分析に基づき、将来の事件・事故災害の減少につなげる実証的な取組がなされることが重要である。
- 大学等の高等教育機関も学校保健安全法の対象であり、各機関がその実態に応じて対策を講じることが必要である。そのため、国は、高等教育機関について学校保健安全法の周知徹底を図り、その取組を促す必要がある。

現行計画上の参考指標

	項目	計画策定時	現状
法令上の義務	学校安全計画の策定	92.3%（平成21年度）	94.9%（平成25年度）
	危険等発生時対処要領の作成	92.5%（平成23年度）	95.5%（平成25年度）
	学校安全点検の実施	91.0%（平成21年度）	98.1%（平成25年度）

学校 ・ 設置 者 の 取 組 を 促 進	学校安全設備の整備 ・ 自動体外式除細動器 (AED) ・ 防犯監視システム ・ 通報システム ・ 安全を守るための器具 等	82.2% (平成 21 年度) 76.2% (平成 21 年度) 94.2% (平成 21 年度) 88.2% (平成 21 年度)	92.2% (平成 25 年度) 78.5% (平成 23 年度) 97.5% (平成 25 年度) 88.4% (平成 23 年度)
	学校安全に関して指導的な役割を果たす教職員への研修を実施する都道府県	89.4% (平成 23 年度) * 都道府県単独事業の割合	85.1% (平成 25 年度) * 都道府県単独事業の割合
	学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制の整備状況	22.9% (平成 23 年度)	31.3% (平成 25 年度)
	スクールガード・リーダーの配置	1,776 人 (平成 23 年度) * 他に自治体独自に 860 人 (平成 21 年度)	1,513 人 (平成 27 年度) * 他に自治体独自に 3,809 人 (平成 25 年度)

具体的施策について

1 安全に関する教育の充実方策

(1) 安全教育における主体的に行動する態度や共助・公助の視点

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 被災地へのボランティア活動を行う学校等の取組を支援 『『生きる力』を育む防災教育の展開』の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的防災教育総合支援事業(平成 24 年度～平成 26 年度)、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業(平成 27 年度～28 年度)において教育手法の開発・普及、被災地へのボランティア活動を行う学校等の取組を支援 平成 25 年に『『生きる力』を育む防災教育の展開』を改訂し、全国の学校等へ配布、HP公開

(2) 教育手法の改善

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 「実践的防災教育総合支援事業」 → 全国連絡協議会を開催し、事業成果を全国の教育委員会や学校現場に普及 『『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開』の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的防災教育総合支援事業の成果発表会において、全国の担当で教育手法を共有 平成 25 年に『『生きる力』を育む防災教育の展開』を改訂し、全国の学校等へ配布、HP公開

<ul style="list-style-type: none"> ・「児童の安全な通学のための教育教材」の作成 → 小学生用の教育教材(DVD)を作成し、全国の小学校等へ配布し、活用を促す → 作成した上記資料を教員研修センター等の研修で活用 ・内閣府(防災担当)との連携(中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」作成の災害教訓に関する資料の活用) → 普及啓発用小冊子「災害史に学ぶ」等について、学校等へ周知し、活用を促す ・「防災キャンプ推進事業」 → 各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実施 ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の取組 → 例えば、国立中央青少年交流の家(静岡県)において、避難所での生活を体験したり、避難時に求められる判断力・行動力等を身に付けるためのシミュレーショントレーニング等を行う「子ども防災カトレーニングキャンプ」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生用の生活安全、交通安全、災害安全の3領域を視点とした通学路の安全教育教材「安全に通学しよう」(平成 25 年DVD)を作成し、全国の小学校等へ配布 ・学校安全指導者養成研修において、資料を活用した演習を実施。 ・防災キャンプ推進事業(平成 24 年度～26 年度、延採択数: 47 件)及び子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業のプログラムとして、防災キャンプを実施(平成 27 年度、延採択件数 22 件) ・独立行政法人国立青少年教育振興機構において、青少年教育に関するモデル的プログラムの開発を目的とした事業を実施 ・体験活動推進プロジェクトのプログラムとして全国的な普及啓発事業を実施
--	--

(3) 安全教育に係る時間の確保

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における安全に関する指導内容を整理し、教育委員会、学校現場に周知 ・「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 緊急地震速報受信システムなどを活用した新たな指導方法等の開発を行う学校における取組を支援 ・研究開発学校制度 → 学校を指定し、現行の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を認めるとともに、そこでの成果を学校関係者に随時情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の教科の中で効果的な安全教育を実施する方法について「生きる力」を育む防災教育の展開を作成、配布 ・モデル事業である実践的防災教育総合支援事業(平成 24 年度～26 年度)、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業(平成 27 年度～28 年度)において、緊急地震速報を活用した教育手法の開発・普及を支援 ・研究開発学校制度において、安全教育を通じて育成すべき資質・能力、指導方法等の研究開発を推進 ・研究開発学校における研究の成果等についてホー

	ムページ掲載や、研究開発学校フォーラムの開催等を通じ、学校関係者等に発信
--	--------------------------------------

(4) 避難訓練の在り方

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 緊急地震速報受信システムなどを活用した新たな指導方法等の開発を行う学校における取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的防災教育総合支援事業(平成 24 年度～26 年度)、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業(平成 27 年度～28 年度)において、緊急地震速報などを活用した新たな教育手法の開発・普及を支援

(5) 児童生徒等の状況に応じた安全教育

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・「児童の安全な通学のための教育教材」の作成 → 小学生用の教育教材(DVD)を作成し、全国の小学校等へ配布し、活用を促す ・「防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 被災地へのボランティア活動を行う学校等の取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年に「『生きる力』を育む防災教育の展開」を改訂し、全国の学校等へ配布、HP公開 ・小学生用の生活安全、交通安全、災害安全の3領域を視点とした通学路の安全教育教材「安全に通学しよう」(DVD 平成 25 年)を作成し、全国の小学校等へ配布 ・ 実践的防災教育総合支援事業(平成 24 年度～26 年度)、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業(平成 27 年度～28 年度)において教育手法の開発・普及、被災地へのボランティア活動を行う学校等の取組を支援

(6) 情報社会への対応

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」 → インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存を含む各種依存症予防について、啓発と教育活動を推進 ・ 総務省、通信関係団体等と連携し、インターネットの安心・安全な使用についての啓発講座(e ネットキャラバン)を実施 ・ スローガン、ロゴマークを制作し、教育委員会や関係

<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地方公共団体における学校のICT環境の整備状況等について毎年度とりまとめ、ICT環境の整備・活用が着実に推進されるよう、地方公共団体の情報教育担当者等にその結果を周知 ・ 学校ネットパトロールに関する調査研究協力者会議による報告書の作成 <p>→ 教育委員会等がより積極的にネット上のトラブルを発見するための取組に役立つ報告書を作成し、全国の教育委員会等に配布し、活用を促す</p>	<p>団体、企業等と連携した取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体(教育委員会主体型、学校・生徒主体型、地域主体型)ごとの情報モラルに関する実践事例集を作成 ・ 情報モラルに関する教員向け指導手引書、動画教材、資料を作成・普及 ・ 独立行政法人教員研修センターと連携し各地域の情報教育の中核的な役割を担う教員等を対象に研修を実施 ・ 学校におけるICT環境整備状況について、都道府県及び市町村別の整備状況について公表。 ・ 地方財政措置を活用した学校のICT教育環境の整備充実について、都道府県・指定都市教育委員会に向けて通知を发出
---	---

(7) 原子力災害への対応

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「原子力施設等の防災対策について(防災指針)」の改訂【原子力安全委員会】を踏まえ、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画等に基づき、学校においても原子力災害に係る防災体制の整備・充実が図られるよう、学校安全担当者の研修会等で周知

2 学校の施設及び設備の整備充実

(1) 学校施設の安全性の確保のための整備

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化 <p>→ 地方公共団体が計画している公立学校施設の耐震化(非構造部材を含む)へ国庫補助を行い、地方公共団体の取組を支援。また、平成24年度からは備蓄倉庫、避難経路の整備、屋外避難階段の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化については、「学校施設環境改善交付金」の補助メニューとして支援を実施(平成27年度予算事業実施後の公立小中学校の耐震化率は約98%)

<p>などの防災機能強化事業に対する補助制度を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校施設防災機能強化集中支援プランの策定・周知 <p>・ 学校施設の非構造部材の耐震化等について、各都道府県等へ周知</p> <p>→ 学校施設の非構造部材の耐震対策に関する事例集を作成・配布し、活用を促す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校施設については、耐震改築事業の補助制度を創設(平成 26 年度)(平成 27 年度予算事業実施後の私立学校施設の耐震化率は高校等で約 87%、大学等で約 89%) ・ 国立学校施設については、「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」に基づき耐震化を推進。(平成 27 年度予算事業実施後の耐震化率は約 98%) ・ 「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)」や、「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」及び「屋内運動場等の天井等落下防止対策事例集」を作成・配布するとともに、講習会を実施し、非構造部材の耐震対策の必要性等に関する理解増進に努めた ・ 公立学校施設の非構造部材の耐震化については、「学校施設環境改善交付金」の補助メニューとして吊り天井等の落下防止を中心に支援に取り組んだ ・ 国立学校施設の非構造部材の耐震化についても、公立学校施設同様、吊り天井等の落下防止対策を中心に支援に取り組んだ ・ 私立学校施設の非構造部材の耐震化については、「私立学校施設整備費補助金」の補助メニューとして吊り天井等の落下防止を中心に支援に取り組んだ
---	--

(2) 学校における非常時の安全に関わる設備の整備充実

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動体外式除細動器(AED)の整備を促すよう周知 ・ 防犯監視システムや通報システムなど安全対策に資する設備の整備を促す(周知) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AEDを設置している学校の割合は 92.2%(平成 25 年度実績) ・ AEDの適切な管理等についての通知を発出 ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業において、防犯カメラ等を活用した安全確保に係る取組を支援 ・ 緊急地震速報を活用した避難訓練等の実践例を全

<ul style="list-style-type: none"> ・ さすまた、催涙スプレーなどの安全を守るための器具の整備を促す(周知) ・ 「学校安全教室の推進」「防災教室の推進」 → 心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)の実技講習会を実施 ・ 各地方公共団体における学校のICT環境の整備状況等について毎年度とりまとめ、ICT環境の整備・活用が着実に推進されるよう、地方公共団体の情報教育担当者等にその結果を周知 	<p>国成果発表会やHPで公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全教室推進事業において、AEDの取扱いを含む心肺蘇生法実技講習会を実施 ・ 学校におけるICT環境整備状況について、都道府県及び市町村別の整備状況について公表 ・ 地方財政措置を活用した学校のICT教育環境の整備充実について、都道府県・指定都市教育委員会に向けて通知を発出
---	---

3 学校における安全に関する組織的取組の推進

(1) 学校安全計画の策定と内容の充実

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全に関する取組状況調査による把握、結果の都道府県等への周知 ・ 災害共済給付事業に基づく、学校安全支援に関する業務【(独)日本スポーツ振興センター】 → 学校災害事故防止に関する調査研究について、より時宜に応じた学校安全課題に対応するため、関係機関との連携強化など、調査研究の充実を検討。地域に密着した地域事務所から自治体等に対して情報提供の強化 ・ 会議等を通じた都道府県教育委員会等への説明や教員研修等を通じた施策の周知徹底に加え、メールマガジンや文科省 youtube チャンネル、ツイッターなどの活用も図る ・ 「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 外部の専門家により危機管理マニュアルや避難経路をチェック助言できる体制整備を都道府県単 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校健康教育行政の推進に関する取組状況調査(以下、取組状況調査)を実施し、結果を公表(25年度実績 学校安全計画の策定割合 94.9%) ・ 学校における事故防止に資するため、日本スポーツ振興センターにおいて、学校事故事例検索データベースの充実を行うとともに、体育活動における事故防止、熱中症予防等に関する調査研究や教材作成等を実施し、普及を図った ・ ポータルサイトを開設し、学校安全の参考となる事例等を公開 ・ 「実践的防災教育総合支援事業」(平成24年度～26年度)、「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」(平成27年度～28年度)により、外部の有識者を防災アドバイザーとして活用し、避難訓練やマニ

<p>位で支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携し、インターナショナルセーフスクール(ISS)などの取組に関する情報を収集、提供し、活用を促す 	<p>ユアルの見直し・改善を図る取組を支援する事業を実施</p>
--	----------------------------------

(2) 学校における人的体制の整備

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修の充実【(独)教員研修センター】 → 各都道府県において学校安全に関して指導的な役割を果たしている教員等を対象とした研修会を実施 ・ 「学校安全教室の推進」「防災教室の推進」 → 学校等で、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を各都道府県で実施。また、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)の実技講習会を実施 ・ 「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 外部の専門家により危機管理マニュアルや避難経路をチェック助言できる体制整備を都道府県単位で支援 ・ 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域ぐるみの学校安全体制の整備」) → スクールガード・リーダーの巡回による学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人教員研修センターにおいて、各学校の中核となる教員を養成するため、学校安全に係る研修を実施:「学校安全指導者養成研修」 ・ 学校等で、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした学校安全教室推進事業を実施 ・ 「実践的防災教育総合支援事業」(平成24年度～26年度)、「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」(平成27年度～28年度)により、外部の有識者を防災アドバイザーとして活用し、避難訓練やマニュアルの見直し・改善を図る取組を支援する事業を実施 ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備の取組を行い、スクールガード・リーダーによる、学校や地域の団体等への指導・評価を実施

(3) 学校における安全点検

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議等を通じた都道府県教育委員会に対する学校安全に関する施策の周知徹底に加え、メールマガジンや文科省 youtube チャンネル、ツイッターなどの活用も図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組状況調査を実施し、結果を公表(平成25年度実績 施設及び設備の安全点検実施割合 98.1% 通学路の安全点検実施割合 85.0%) ・ 学校安全に関するポータルサイトを開設し、教育委

<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害共済給付事業に基づく、学校安全支援に関する業務【(独)日本スポーツ振興センター】 → 学校災害事故防止に関する調査研究について、より時宜に応じた学校安全課題に対応するため、関係機関との連携強化など、調査研究の充実を検討。地域に密着した地域事務所から自治体等に対する情報提供を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 員会、関係省庁が作成している資料等を掲載 ・ 学校における事故防止に資するため、日本スポーツ振興センターにおいて、学校事件事例検索データベースの充実を行うとともに、体育活動における事故防止、熱中症予防等に関する調査研究や教材作成等を実施し、普及を図った
--	---

(4) 学校安全に関する教職員の研修等の推進

現行計画で示された取組例	取組状況
<p>①教職員研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修の充実【(独)教員研修センター】 → 各都道府県において学校安全に関して指導的な役割を果たしている教員等を対象とした研修会を実施 ・ 「学校安全教室の推進」「防災教室の推進」 → 学校等で、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を各都道府県で実施。また、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)の実技講習会を実施 ・ 「学校における地震・津波対策に係る対応マニュアル」作成・配布 → 各学校で作成する「防災マニュアル」の作成の手引きを作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・ 「児童の安全な通学のための教育教材」の作成 → 小学生用の教育教材(DVD)を作成し、全国の小学校等へ配布し、活用を促す ・ 「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す <p>②教職を志す学生への学校安全教育</p>	<p>①教職員研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人教員研修センターにおいて、各学校の中核となる教員を養成する学校安全に係る研修を実施:「学校安全指導者養成研修」 ・ 学校等で、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした学校安全教室推進事業を実施 ・ 「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」(平成 24 年 3 月)を作成し、全国の学校等へ配布 ・ 小学生用の安全教育教材「安全に通学しよう」(DVD 平成 25 年)を作成し、全国の小学校等へ配布 ・ 平成 25 年に「『生きる力』を育む防災教育の展開」を改訂し、全国の学校等へ配布、HP公開 ・ 文部科学省HP内の免許状更新講習開設者・開設予定者向けページにおいて「学校における危機管理上の課題」に関するリンク集を掲載 <p>②教職を志す学生への学校安全教育</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・大阪教育大学「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業の支援(国立大学法人運営費交付金) ・教員養成課程を有する大学等に対し、取組について理解が得られるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業により、大阪教育大学を中心とした4大学において、安全教育に関わる現代的なニーズや課題に応じた実効性のある教材構成と教育効果の検証を通じて、エビデンスに基づいた包括的な安全教育カリキュラムの開発を推進 ・教員養成を行う大学における教職課程認定申請の手引きに「学校における安全教育の充実について」を周知
---	---

(5) 危険等発生時対処要領の作成と事件・事故災害が生じた場合の対応

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校における地震・津波対策に係る対応マニュアル」作成・配布 → 各学校で作成する「防災マニュアル」の作成の手引きを作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・「実践的防災教育総合支援事業」 → 外部有識者を学校等に派遣し、学校の防災マニュアル等のチェック・助言を行う学校等の取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」(平成24年3月)を作成し、全国の学校等へ配布 ・実践的防災教育総合支援事業(平成24年度～26年度)、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業(平成27年度～28年度)において、アドバイザーを活用し、マニュアルの見直し・改善を図った。 ・危険等発生時対処要領の作成・見直しについて通知を発出(平成27年3月31日) ・各種研修会において、学校の実情に応じたマニュアルの作成を促した

4 地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進

(1) 地域社会との連携推進

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域ぐるみの学校安全体制の整備」) → スクールガード・リーダーの巡回による学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの学校安全体制整備の取組 ・スクールガード・リーダーによる学校や地域の団体等への指導・評価等を実施 ・スクールガード養成のための講習会を全国で開催 ・「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」により、学校支援地域本部や放課後子供教室等を推進(平成27年度時点 学校支援地域本部 4,146 本部 放課後子

<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察庁や科学警察研究所の協力を得るなどして、研究成果など最新の知見を収集し、スクールガード・リーダー事業実施団体等に対し情報提供 ・ 学校や学校設置者と警察や防災などに関する関係機関・団体との意見交換等の場の設定を促すとともに、その状況を調査し、都道府県教育委員会等に対し情報提供する <p>・ 「防災キャンプ推進事業」 → 各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実践</p>	<p>供教室 14,392 教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働活動の推進により地域防災の取組を促進 ・ コミュニティ・スクールの設置を促進 (平成 28 年度:2,806 校) ・ 科学警察研究所が分析した、犯罪被害の傾向について周知を行う(平成 26 年 7 月 14 日付事務連絡) ・ 協力要請や情報交換を行うための会議を開催している学校(平成 25 年度実績:85.3%) ・ 取組状況調査の結果を、問道府県教育委員会等に周知するとともに、結果をHPで公開 <p>・ 防災キャンプ推進事業(平成 24 年度～26 年度、延採択数:47 件)及び子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業のプログラムとして、防災キャンプを実施(平成 27 年度、延採択件数 22 件)</p>
---	--

(2) 家庭との連携強化

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域ぐるみの学校安全体制の整備」) <p>→ スクールガード・リーダーの巡回による学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールガード・リーダーを通じ、学校や地域の団体等への指導・評価等を行った ・ スクールガードを養成するための講習会を全国で開催

5 方策の効果的な推進に必要な事項

(1) 国における推進体制の整備

現行計画で示された取組例	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府、警察庁、気象庁等関係府省や関係機関、大学や地方公共団体等との連携強化 ・ 文部科学省の実施する防犯の取組状況調査を拡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等において、関係省庁の取組を紹介する時間を設定し、自治体への情報提供を行う ・ 取組状況調査を実施し、結果を公表

<p>充し、3領域における取組についての的確な把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害共済給付事業に基づく、学校安全支援に関する業務【(独)日本スポーツ振興センター】 <p>→ 学校災害事故防止に関する調査研究(1テーマ2年間)について、より時宜に応じた学校安全課題に対応するため、海外調査や関係機関との連携強化など、調査研究の充実を検討。地域に密着した支所から自治体等に対して情報提供の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議等を通じた都道府県教育委員会等に対する学校安全に関する施策の周知徹底に加え、メールマガジンや文科省 youtube チャンネル、ツイッターなどの活用も図る。 ・ 文部科学省の防災教育や学校安全に関する体制を強化 ・ 国公立大学の担当者に対し会議等を通じて学校保健安全法の周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全計画の内容の充実を図るため、日本スポーツ振興センターにおいて、学校事故事例検索データベースの充実を行うとともに、体育活動における事故防止、熱中症予防等に関する調査研究や教材作成等を実施 ・ 学校安全に関するポータルサイトを開設し、教育委員会、関係省庁が作成している資料等を掲載 ・ 既存の学校安全係に加え、交通安全係と防災教育係を配置 ・ 学校保健安全法の周知を図るためにも、取組状況調査を実施予定
--	--